

完了後の評価個表

整理番号	1
------	---

事業名	民有林補助治山事業 (防災林造成)	都道府県名	茨城県
地区名	白方(しらかた)	実施期間	平成25年度～平成29年度(5年間)
市町村名	東海村(とうかいむら)	実施主体	茨城県
完了後経過年数	5年	管理主体	
事業の概要・目的	<p>本地区は東海村の沿岸部に位置しており、昭和40年代から、高潮や波浪による海岸侵食から海岸防災林を保全し、海岸防災林が有する塩害軽減等の公益的機能を維持するために施工した防潮護岸工や消波根固工等の治山施設がある。</p> <p>平成23年3月に発生した東日本大震災により、防潮護岸工が被災したことから、災害復旧事業により復旧を行った(復旧後の天端高T.P+5.5m)。</p> <p>その後、地震・津波の専門家からなる「茨城県沿岸津波対策検討委員会」での議論を経て、平成24年8月に「海岸等における目指すべき堤防高」が公表された。</p> <p>この結果を踏まえ、L1津波や高潮、波浪から海岸防災林を保全し、保全対象である原子力関連施設への塩害軽減等の機能を維持するため、目指すべき堤防高を満たすための対策工事(嵩上げにより天端高T.P+7.0mを確保)が必要であったことから、平成25年度から海岸防災林造成事業に着手した。</p> <p>事業着手後、既設防潮護岸工の健全度評価を実施したところ、クラックや基礎の露出といった施設の老朽化した部分が新たに判明し、施設の改修等の必要が生じたことから、平成25年度及び平成26年度に全体計画の見直しを行いつつ、平成29年度に完了した。</p> <p>・主な事業内容 防潮護岸工(嵩上、改修)1,412m、消波根固工639m ・総事業費 1,674,596千円(税抜き1,551,298千円)</p>		
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の費用対効果分析における主たる便益は、災害防止便益であり、本便益は、防潮護岸工等の整備により、海岸侵食から保全された海岸防災林が発揮する塩害軽減の効果を算定したものである。</p> <p>総便益(B) 11,202,305千円 総費用(C) 2,077,780千円 分析結果(B/C) 5.39</p>		
②事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、目指すべき堤防高を確保するとともに、海岸防災林の保全及び後背地における塩害の軽減が図られ、保全対象である原子力関連施設の安全が保たれている。</p>		
③事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した施設については、県により定期的に施設点検を行い、必要に応じ補修等を実施して適正に管理していくこととしている。</p>		
④事業実施による環境の変化	<p>本事業実施後は、台風等による高潮においても施設や海岸防災林、保全対象への被害は確認されておらず、また、保全対象である原子力関連施設からは、塩害が悪化したとの報告もなく、塩害軽減の機能の発揮が維持されている。</p>		
⑤社会経済情勢の変化	<p>本事業完了後から、保全対象に特段の変化はなく、原子力関連施設の保全が図られている。</p> <p>主な保全対象：日本原子力研究開発機構、日本原子力発電(株)</p>		

<p>⑥今後の課題等</p>	<p>本事業で整備した施設により保全された海岸防災林が発揮する塩害軽減等の機能が維持されており、現時点では施設の劣化等はなく、改善措置等の必要性はないと考えられる。</p> <p>施設による効果を長期に発揮させていくため、今後は、定期的な点検と適切な維持管理に努めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の意見 本事業の実施により、白方地区の海岸防災林が保全され、原子力関連施設等への塩害の軽減に寄与している。海岸防災林は、地域の安全を守るうえで重要な役割を果たしていることから、引き続き、防潮護岸工等の整備等により、海岸防災林の保全をお願いしたい。 <p style="text-align: right;">(東海村)</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 津波、高潮、波浪による海岸侵食により、海岸防災林が被災し、原子力関連施設等を有する後背地での塩害が悪化するおそれがあり、地元からも対策を強く要望されていたところ。本事業を実施し、海岸防災林が有する塩害軽減等の機能の発揮を維持することにより、国土の保全と民生の安定に資するため、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、施設の健全度評価を実施して一定区間ごとに最も経済的な工法を選定しており、必要最小限の構造となる工法を採用し、コスト縮減を図っていることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 防潮護岸の嵩上等により、海岸防災林の保全が図られ、塩害軽減等の機能の発揮が維持されている。今後も事業の効果が継続することが見込まれることから、事業の有効性が認められる。

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：海岸防災林造成事業
施行箇所：白方(しらかた)

都道府県名：茨城県
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
災害防止便益	塩害軽減便益	11,202,305	
総 便 益 (B)		11,202,305	
総 費 用 (C)		2,077,780	
費用便益比	$B \div C = \frac{11,202,305}{2,077,780} = 5.39$		

評価箇所概要図

整理番号	1
------	---

茨城県

事業名	民有林補助治山事業(防災林造成)	地区名	白方(しらかた)
-----	------------------	-----	----------



①保全対象(原子力関連施設)



②海岸防災林



③施工前(嵩上げ区間)



④施工後(嵩上げ区間)



⑤施工後5年経過

